

市の健康診査・各種検診の申し込みが始まります



健康推進課 ☎0422-24-8571

深刻な病気を未然に防ぐためには、健(検)診で自分の健康状態をチェックすることが大切です。対象年齢に達したら定期的を受診しましょう。詳細は、『健康ガイドみちか』または市HPでご確認ください。



◆令和7年度「健康ガイドみちか」を配布しています

市内の全世帯に配布しています。4月中旬までに届かない場合は、同課 ☎0422-24-7145へご連絡ください。

1	胃がん内視鏡検診	問診、胃内視鏡検査
2	胃がんX線検診	問診、バリウムを飲んでの胃部レントゲン撮影
3	子宮がん検診	視診、内診、検体採取細胞診
4	乳がん検診	問診、マンモグラフィ(X線検査)
5	乳房エコー検査	問診、エコー(超音波検査)
6	若年健康診査	16~39歳の方向けの基本的な健康診断
7	骨粗しょう症検診	骨密度測定(腕のX線検査)
8	眼科検診	血圧、視力、外眼部、眼圧、眼底、透光体の検査
9	結核検診	胸部X線検査
10	肺がん検診	問診、胸部X線検査、喀痰(かたん)細胞診
11	大腸がん検診	問診、便潜血反応検査(2日法)
12	前立腺がん検診	採血(PSA検査)
13	肝炎ウイルス検査(B・C型)	問診・採血

※1~9は健(検)診ごとに申込期限が異なりますので、ご注意ください。

特定健康診査・後期高齢者健康診査

対象者には、誕生月に応じて受診票を送付しています。左表10~13との同時受診も可能です。

☎5月1日(木)~8年2月28日(土)

①特定健診=三鷹市国民健康保険加入者で8年3月31日(火)までに40~75歳に達する方、後期高齢者健診=後期高齢者医療制度加入者(いずれも4月1日から受診日までの継続加入者)

※有料老人ホームなどに入所(入居)の方は対象外となる場合があります。

②市内協力医療機関(受診票に同封の一覧参照)へ

※4月2日以降に転入または三鷹市国民健康保険へ加入した方は同課 ☎0422-24-8571へご連絡ください。

※会社勤務の方やその扶養家族は、各自加入の健康保険組合などにお問い合わせください。

成人歯科健診

☎4月15日(火)~8年3月15日(日) **対象年齢を拡充しました**

①8年3月31日までに20歳以上になる市民

※20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方には受診票を送付します。

②市内協力医療機関(市HP参照)

③受診票=直接または電話で同課(元気創造プラザ2階) ☎0422-24-8571、または市HPへ、受診=受診票到着後に各医療機関へ

後期高齢者口腔機能検査

オーラルフレイルの検査が始まります



健康推進課 ☎0422-24-8571

かむ、飲み込む、話す、表情をつくるなどの口の機能の低下をオーラルフレイルといい、全身機能の低下に直結します。検査で自分の口の状態を知ること、早めに対策を取ることができます。

☎4月15日(火)~令和8年3月15日(日) ①75歳以上の市民 ②市内の協力歯科医院 ③直接または電話で同課 ☎0422-24-8571(元気創造プラザ2階)、または市HPへ

※令和8年3月31日までに満75・80歳になる方は、7月末ごろに受診票を送付するため、申し込みは不要です。



带状疱疹^{ほうしん}定期予防接種



健康推進課 ☎0422-24-8050

今年度から定期接種(法定接種)になりました。带状疱疹は、50歳以上に多く発症し、水ぶくれを伴う赤い発疹が帯状に広がる皮膚の疾患です。

☎令和8年3月31日(火)まで ①8年3月31日までに65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、

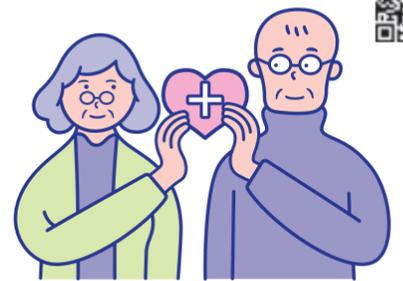
②100歳以上の方、③接種当日に60~64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいのある方

※①②の方へ4月下旬ごろにお知らせを送付します。お知らせが届く前でも接種は可能です。

④市内協力医療機関(市HP参照)、武蔵野市協力医療機関(6月以降) ⑤生ワクチン(1回接種)4,500円、組み換えワクチン(2回接種)11,000円 ⑥本人確認書類 ⑦各医療機関へ

※生活保護・中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は、事前に生活福祉課で保護証明書・支援受給証明書の交付を受け、医療機関に持参することにより、無料で接種できます。

※市内協力医療機関以外で接種する方は事前に同課 ☎0422-24-8050へご連絡ください。



高齢者肺炎球菌予防接種 一部費用を助成します



健康推進課 ☎0422-24-8050

肺炎球菌による肺炎は、成人の肺炎の25~40%を占め、高齢者は特に重篤化する恐れがあります。

☎令和8年3月31日(火)まで ①過去に同ワクチンを接種したことがない市民で、接種日当日に満65歳の方、または接種日当日60~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方 ②市内協力医療機関(市HP参照) ③5,000円(自己負担額。医療機関で支払い。生活保護、中国残留邦人等支援給付受給世帯の方は無料) ④本人確認書類(マイナンバーカードなど) ⑤各医療機関へ

※生活保護受給世帯の方は受給証明書、60~64歳の方は障害者手帳または診断書などをお持ちください。



お子さんの任意接種の費用を助成します



健康推進課 ☎0422-24-8050

下表の任意接種について、接種費用を助成しています。なお、小児のインフルエンザ予防接種費用の助成は秋ごろの実施を予定しています。

④市内協力医療機関(市HP参照) ⑤①各医療機関へ、②③同課 ☎0422-24-8050または申し込みフォーム(QRコード)へ



種類	対象者	自己負担額	接種回数
①おたふくかぜ	1歳のお子さん(り患した方を除く)	3,000円	1回
②法定外MR(麻しん・風しん)	2~18歳で2回の定期接種を完了していない方(第2期の定期接種対象者は除く)	無料	接種していない回数(最大2回)
③HPV感染症(男性)	小学6年~高校1年生相当の男性	医療機関が定める接種費用と助成額(1回当たり上限17,000円)の差額	3回